

三重県産業廃棄物実態調査について

- 1. 調査の目的** 令和5年度における三重県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づく廃棄物処理計画策定ための基礎資料を得ることを目的としています。
- 2. 調査の方法** 本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
- 3. 調査対象期間** 本調査の対象となる期間は、令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日までの一年間)です。従って、この期間中に発生した廃棄物等の状況について記入してください。
- 4. 対象産業廃棄物** 別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、**自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象**となりますので併せて記入してください。

5. 調査票の構成

- ◇三重県産業廃棄物実態調査について(本票) : 1部
- ◆調査票【その1】【その2】実態調査票 : 1部
- ◆調査票【その3】意識調査票 : 1部
- ◇廃棄物分類番号表 : 1部

調査票の様式(EXCELデータ)は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。

帝人エコサイエンス株式会社ホームページアドレス
URL : https://www.teijin-eco.jp/product/consultant/mie_sanpai.html

6. 記入方法

本票の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。
「電子マニフェスト」を利用して処理委託をした廃棄物については、【その2】の記入の必要はありません。
また、記入するかわりに「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」のコピーを添付していただいても構いません。
なお、不要となったものを「売却」している場合、廃棄物等に該当しない場合もありますが、調査の対象としていますので、【その2】の記入をお願いします。

7. 提出方法

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**令和6年10月18日(金)**までにご返送をお願いします。(切手は不要です。)
なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出も受け付けております。
提出先メールアドレス : sanpai@teijin.co.jp

8. その他

ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について

本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を三重県から受託している帝人エコサイエンス(株)までお願いします。
フリーダイヤル: 0120-296-425 e-mail: sanpai@teijin.co.jp

< 調査票の記入要領・記入例 >

- ※ この資料には、調査票の具体的な記入例が記載してあります。
- ※ お手数ですが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、同封の返信用封筒(切手不要)にて、ご返送くださいますようお願いいたします。
- ※ 電子マニフェストを利用して処理委託をした廃棄物については、【その2】の記入の必要はありません。また、記入するかわりに産業廃棄物管理票交付等状況報告書のコピーを添付していただいても構いません。
- ※ 不要となったものを「売却」している場合、廃棄物等に該当しない場合もありますが、調査の対象としていますので、【その2】の記入をお願いします。
- ※ ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、**必ず調査票の控えを取っておいただきますようお願いいたします。**
- ※ E-mailで回答される場合は、sanpai@teijin.co.jpへ送信くださいますよう、お願いいたします。

調査票(その1)の記入要領・記入

の部分が、記入箇所です。記入例を参考にして調査票【その1】に記入してください。

事業所の概要	事業所名	(株)△△△三重店		
	所在地	〒×××-×××× 三重県〇〇市△△町□□番地		
	業種	自動車卸売業	主 業 務 内 容	△△の販売
	ふりがな	みえ たろう	部・課名	〇〇部〇〇課
	記入者氏名	三 重 太 郎	電話番号	〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

事業の概要	従業者数																				
	貴事業所の令和6年3月31日現在の従業者数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> </table>													3	0					
		3	0						人												

廃棄物の発生の有無	令和5年度の1年間に産業廃棄物等(事業所で不要となり、 有償で取引されたものを含む)は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。	1 発生した	2. 発生しなかった
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 産業廃棄物等が発生していない事業所に対するアンケートはここまでです。このままご返送ください。 </div>		

別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にして、**本票裏面の「調査票【その2】」に貴事業所から発生した廃棄物等の状況について記入してください。**

なお、この調査では廃棄物等の発生から中間処理、さらに最終処分(埋立処分あるいは再生利用)されるまでの一連の流れを把握するため、以下の項目についてお尋ねしています。

- 事業所で不要となったものを「売却」している場合(廃棄物等に該当しない場合もありますが、調査の対象としています。)
- 事業所内もしくは処理業者・廃品回収業者などで再生利用(リサイクル)している場合
- 処理業者に焼却や破砕などの中間処理を委託している場合
- 処理業者に埋立処分を委託している場合
- 事業所内で何らかの処理を行い、自社処分している場合
- 処分せず、保管中の場合
- 事業所内で何らかの処理を行い、処理業者に処理を委託している場合

<調査票の記入要領・記入例>

調査対象期間
 ●この調査の対象期間は、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～⑩までの流れに従って記入してください。

調査対象とする事業所と廃棄物
 ●この調査では、**調査票が送付された事業所内で発生した副産物（産業廃棄物、有償・無償引渡物）**だけが記入の対象となります。
 ●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙に「**廃棄物分類番号表**」を掲げてありますので参考にしてください。

発生量について
 ●発生した廃棄物の「名称」と「発生量」の回答欄には、「**焼却**」、「**脱水**」等の処理を行う前の「**名称**」と「**発生量**」をお答えください。

○**自社で脱水**している場合の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。（記入例Eを参考にしてください）
 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算してください。
<式>：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（100%－脱水後の含水率%）÷（100%－脱水前の含水率%）

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。
 木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答えください。
 ○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
 ○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

●**廃油（機械油など）**について
 ○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本＝180kg（200リットル）
 ○一斗缶の本数で把握されている場合は、1本＝16.2kg（18リットル）として換算してください。

●**廃タイヤ**について、本数で把握されている場合は、
 ○大型車用：40kg/本
 ○普通車用：7kg/本 として換算してください。

記入について

- **記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。**
- **同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入してください。**
- **処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認した上で記入してください。**
- **電子マニフェストとマニフェスト伝票を併用している場合は、マニフェスト伝票（紙マニフェスト）について①～⑩まで記入してください。もしくは、記入するかわりに「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」の控えのコピーを添付していただいても構いません。**

<p>④中間処理方法コード表</p> <p>A：焼却 B：脱水 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：油水分離 F：中和 G：破碎 H：分級 I：圧縮 J：溶解 K：切断 L：焼成 M：堆肥化 N：銀回収 O：コークト固型化 P：乾燥滅菌 Q：焙焼 R：造粒・混練固化 S：炭化 V：濃縮 W：油化 X：選別 Y：固形燃料化 Z：その他</p>	<p>⑥処理・処分方法コード表</p> <p><自己処理> V1：自社（または自社他工場）で再利用した。 V2：売却できないものを自社で再利用した。 W1：売却（利益があった）した。 Z1：自社で保管している。 Q1：自社（または自社他工場）の処分場で埋立処分した。</p> <p><産業廃棄物処理業者等へ委託処理> U1：処理業者に中間処理を委託した（資源化・リサイクルを含む）。 X1：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。 S1：処理業者の処分場で中間処理をせず、直接埋立処理した。 T1：処理業者で直接海洋投入した。</p> <p><市町村へ委託処理> R1：市町村等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。 R5：市町村の清掃工場で焼却等の中間処理をした。（ごみ収集を含む） R6：市町村の清掃工場でリサイクルした。</p> <p><その他> Z9：その他</p>	<p>⑨委託中間処理方法コード表</p> <p>A：焼却 B：脱水 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：油水分離 F：中和 G：破碎 H：分級 I：圧縮 J：溶解 K：切断 L：焼成（セメント原材料） M：堆肥化（発酵） N：銀回収 O：コークト固型化 P：乾燥滅菌 Q：焙焼 R：造粒・混練固化 S：炭化 V：濃縮 W：油化 X：選別 Y：固形燃料化 Z：その他</p>	<p>⑩資源化用途コード表</p> <p>10：鉄鋼原料 20：非鉄金属等原材料 30：燃料 31：木炭 41：飼料 42：肥料・堆肥 43：土壌改良材 50：土木・建設資材 51：再生木材・合板 60：パルプ・紙原材料 70：ガラス原材料 80：プラスチック原材料 81：再生タイヤ 90：セメント原材料 91：再生油・再生溶剤 92：中和剤 93：コークス炉原料・高炉還元剤・ガス化 98：その他</p>
---	---	--	--

調査票(その2)の記入例

太字の部分、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入してください。

区分 L2 行番	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量							④方法番号	⑤中間処理後量							⑥処理・処分方法			⑦処理・処分先又は再生利用先の名称			⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地			⑨方法番号			⑩処理後の処分方法	⑪資源化用途
			百 万	十 万	万	千	百	十	一		小数点 以下	単位	1次 処理	2次 処理	3次 処理	百 万	十 万	万	千	百	十	一	小数点 以下	単位	⑥ 処理・処 分の方法	⑦処理・処分先又は 再生利用先の名称		⑧処理・処分先又は 再生利用先の所在地			
記入例:A	1 電子マニフェストを利用		自社で中間処理を行わず、すべて電子マニフェストを利用して処理委託している場合は②～⑩の記入は必要ありません															U1	電子マニフェストを利用		電子マニフェストを利用して処理委託している場合は⑧～⑩の記入は必要ありません					1・2					
記入例:B	2 合成繊維	600								A												U1	電子マニフェストを利用		電子マニフェストを利用して処理委託している場合は⑧～⑩の記入は必要ありません					1・2	
記入例:C	3 プラスチック類	0600																				W1	株式会社	都道府県	市区町村					1・2	80
記入例:D	4 "	0600																				U1	〇〇株式会社	都道府県	市区町村	A				1・2	
記入例:E	5 廃食用油	0312																				W1	株式会社	都道府県	市区町村	Z				1・2	98
記入例:F	6 鉄くず	1210																				W1	株式会社	都道府県	市区町村					1・2	10
	7 廃パレット	0800								A												S1	株式会社	都道府県	市区町村					1・2	
	8																													1・2	

ここでは、中間処理、再生利用や売却した先の名称を記入してください。委託した廃棄物が中間処理後に埋立処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入してください。

<p>記入例:A</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックの製品くずが年間230t発生し、自社では中間処理を行わず、すべて電子マニフェストを利用して処理を委託した。 	<p>記入例:B</p> <ul style="list-style-type: none"> 合成繊維が年間100t発生した。 自社の焼却施設で焼却を行い、燃え殻が3.5t発生した。 処理後の燃え殻は、電子マニフェストを利用して処理を委託した。 	<p>記入例:C</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事務所では、年間107.5tのプラスチックごみが発生している。 7.5tは、●市にある株式会社〇〇に売却し、プラスチック原材料として再利用された。 100tは、●市にある〇〇株式会社に焼却処理を委託した。 〇〇株式会社では、中間処理後の燃え殻を埋立処分している。 	<p>記入例:D</p> <ul style="list-style-type: none"> 月平均一斗缶5本程度の廃食用油が発生した。 重量換算すると年間に1,080kg（18kg×5本×12ヶ月）である。 この廃油は、×市県▲町の再生業者××商店に処理を委託した。 ××商店では、中間処理後に石炭の原料として売却している。 	<p>記入例:E</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄くずが年間15t発生した。 鉄くずは、全て〇〇市の株式会社××に売却した。 株式会社××では、鉄鋼材料として再利用している。 	<p>記入例:F</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃パレット（木くず）が年間10t発生した。 自社の焼却炉で全て焼却した。 焼却灰は500kg程度で、▲町の株式会社〇〇に埋立処分を委託した。
---	---	---	---	---	--